

文教福祉常任委員会 会議録

令和8年6月16日（火）午前9時00分～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

文教福祉常任委員会

令和8年6月16日(火)午前9時00分

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

- ① 議案第 43 号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ② 議案第 45 号 令和8年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)
- ③ 議案第 46 号 工事請負契約の締結について

5. その他

6. 閉会

出席委員（7名）

2番	宮内勇二君（副委員長）	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君（委員長）	12番	石井旭君（議長）
13番	谷仲和雄君	17番	大槻良明君
18番	田村昌男君		

欠席委員

19番 市村文男君



付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健福祉部長	佐々木浩君	教育部長	朝比奈公俊君
こども未来部 部長	安彦晴美君	教育委員会 理事	狩谷秀一君
医療保険課長	石井博君	健康増進課長	小松与士宏君
社会福祉課長	阿久津清隆君	介護福祉課長	島田視一君
福祉総合相談 センター長	野村涼子君	こども課長	櫻井正樹君
こども家庭セ ンター長	尾形健君	教育指導課長	大野和成君
教育企画課長	関川克己君	生涯学習課長	島田広幸君
スポーツ推進 課長	菅澤和則君	文化芸術課長	山口高容君



議会事務局職員出席者

書記 鈴木将暉

午前 8時57分 開会

◎開会の宣告

○委員長（山崎晴生君） おはようございます。ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

早速ではございますが、この後「茨城トヨタスポーツパークたちばな」、「羽鳥小学校増築校舎」、「子ども第三の居場所」の計3か所の現地調査を実施し、午後1時30分から付託議案の審査を行いたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、ただちに現地に向かいたいと思います。ここで暫時休憩とします。

午前8時58分 休憩

午後1時25分 再開

○委員長（山崎晴生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここからの司会進行につきましては、宮内副委員長お願いいたします。

○副委員長（宮内勇二君） はい、それでは、はじめに委員長あいさつ。

山崎委員長お願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） はい、皆さん改めましてこんにちは。

今日は午前中、茨城トヨタスポーツパークたちばな、羽鳥小学校、子ども第三の居場所と計3か所を現地視察させていただきまして、非常にいいものを見させていただき、対応していただいた所管の皆様有難うございました。本日はお忙しい中、皆さんご参集賜りまして、誠に有難うございます。まず初めにですね、今年の6月1日に埼玉県のカノ市における介護支援専門員の殺害事件がございまして、深い哀悼の意を表したいと思うんですが、我々文教福祉常任委員会ですね、本当に所管するところがですね、障害、医療介護、教育、多岐にわたる、所管する委員会でございますが、かなり多様化してきているケースが見受けられまして、しっかりとですねこの文教福祉常任委員会でも、市の方で進める施策に関しても、しっかりと議論を交わして、進めていきたいというふうに改めて思いました。それでですね今日は、6月定例会の方ですね、議案数はございませんが、しっかりとご意見をいただきながら進めて参りたいと思いますのでどうぞ最後までよろしくお願いいたします。そして今日は夜ですね、懇親会の方ですね、したいと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。以上で委員長挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（宮内勇二君） ありがとうございました。

執行部挨拶、島田市長、お願いします。

○市長（島田幸三君） はい、ご苦労様です。

冒頭ですが、私より1週間前に当選をされた下妻市長の須藤市長が突然お亡くなりになったという報告が来ました。改めてお悔やみ申し上げます。

今日午前中のニュースで、日銀の政策金利が、31年ぶりに高水準に達して1%ということで、いろいろ要因はあるでしょうけれども、私は金融政策には詳しくないのですが、パッと浮かぶのは、若い人たちの住宅ローンや、或いは小さなお子さんの今おむつとか、すべて値上がりしているんで、そういう面で若い人たちの子育てとか、生活が大変になるのかなというふうに思ったところです。国の方では、おそらくきちんとそういう面の社会保障も考えてくれているのかと思うのですが、子どもたちだけでなく、高齢者の福祉も含めて、この金融政策、きちんと国の方に国民不安がないように取り組んでいただきたいと思います。そういう中、文教福祉常任委員会に、上程をしております、各議案に対して、慎重なご審議のほどよろしくお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○副委員長（宮内勇二君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は委員長お願いします。

○委員長（山崎晴生君） 議事に入る前に、傍聴されている議員がおります。

鬼田議員、福島議員が傍聴いたしますのでよろしくお願いします。

また、本日は、4月の人事異動後、初めて執行部が全員揃う委員会となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

執行部あいさつ

委員あいさつ

○委員長（山崎晴生君） 有難うございました。それでは議事に入ります。本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。それでは、付託議案の審査に入ります。本日の議題は、6月12日に付託された議案審査付託表のとおりです。なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、一人の方がすべて終了するまで審議を続けることとします。質疑漏れ等のないようにご注意願うとともに、発言は簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。執行部においても、マスクを外し明快な答弁をお願いいたします。執行部においても、マスクを外し明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終わりましたら必

ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、「議案第43号小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。

関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） それでは、議案第43号小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

提案理由は、教育行政の更なる推進に向けて、専門的見地からの意見や助言が重要であることから、高度な知識や経験を有する教育振興基本計画審議会委員の報酬を増額するため、この案を提出するものであります。「教育振興基本計画審議会」は、教育振興の施策に関する基本的な計画となる教育振興基本計画の計画期間が令和9年度末に終了するため、本年度から2か年をかけて次期計画を策定する目的で設置される審議会となります。新旧対照表をご覧ください。教育振興基本計画審議会委員の報酬については、報酬は日額5,000円ですが、現職の弁護士、公認会計士、税理士、大学教授等の高度な専門知識および経験を有する者に対しては、他の審議会の委員報酬と同様に日額15,000円に改正するものです。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） ありがとうございます。

以上で説明終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

内田委員。

○4番（内田和彦君） よろしく申し上げます。

これ特別職に対する報酬の増額ということで、他の審議会と比較して報酬額の差っていうのはありますか。

○委員長（山崎晴生君） 関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） ただいまのご質問ですけれども、今回大学教授等専門的知識を要する委員の報酬を15,000円と改正させていただいておりますけれども、他の審議会で見ますと、補助金等審議会や、小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員、農産物等ブランド化推進協議会委員なども共通の15,000円の額となっております。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 他に質疑ございませんか。谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 教育振興基本計画ですね、これ令和9年度末で完了というお話でございました。それで最近のこの計画類の傾向として、総合計画の中に関連する計画の方に盛り込むような、形の方向性を作るのかなというふうに見ておりますが、今後、教育振興基本計画というところの総合計画との、関連性位置づけはどのようになってますでしょうか。

○委員長（山崎晴生君） 関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） ただいまのご質問にお答えいたします。今回の計画及び市の総合計画、こ

ちら計画期間が同じ期間となっておりまして、総合計画の担当の政策企画課と、前年から協議を進めておりまして、今回の改定につきましては、一体的に策定するという事で、計画費用の削減や事務負担の軽減を図るため、そういう形で策定を進める予定となっております。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうすると、総合計画と教育振興基本計画というのは、これ計画としては別と別の策定になりますよね。

○委員長（山崎晴生君） 少々お待ちください。谷仲委員、今回の第43号に関しては、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての案件になりますので、もしですね私用的なところの内容であればその他でお願いします。

○13番（谷仲和雄君） 計画を作るにあたって、費用弁償なんですけど、その大元を作る部分の計画のところの確認なんですけど、その他でやるべきですかね。

○委員長（山崎晴生君） じゃあ大丈夫です、答えられますか。関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） では引き続きお答えいたします。総合計画と教育振興基本計画ですけども、総合計画の基本的目標の第3章の多くは教育に関する部分で占めております。そのため、政策企画課と今回の策定について協議を進める中では、総合計画の一部を教育振興計画が兼ねるという形で、一体的な策定を進めております。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 谷仲委員

○13番（谷仲和雄君） 確認しました、有難うございます。

○委員長（山崎晴生君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第43号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第45号 令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君） それでは、議案第45号 令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち文教福祉常任委員会所管分につきまして、順次担当部局より説明いたします。なお、説明欄を中心に説明させていただき、款項目欄等の読み上げは省略させていただく場合がありますので、ご了承お願いいたします。

それでは、7ページをご覧ください。歳入予算補正につきまして、社会福祉課より説明いたします。はじめに、16款民生費国庫負担金におきまして、生活保護国庫負担金3,380万5,000円の増額でございます。理由ですが、平成25年に実施した生活扶助基準改定に関し、令和7年6月の最高裁判決において、違法と判断されたため、追加給付を行うこととなったことに伴い、国庫負担金が増額となるため、増額補正をお願いするものです。続きまして、その下段、国庫支出金におきまして、生活困窮者就労支援事業費等補助金53万1,000円の増額でございます。増額の理由につきましては、先ほど申し上げました追加給付の積算を行うため、生活保護システム改修や通信費用等として、国庫支出金が増額となることに伴い、増額補正をお願いするものです。続きまして、17款民生費県負担金につきましては、18万6,000円の増額でございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げました追加給付に伴い、県負担金が増額となりますことから、増額補正をお願いするものです。

○委員長（山崎晴生君） 大野教育指導課長。

○教育指導課長（大野和成君） 教育指導課所管の歳入予算について、ご説明いたします。説明欄「学校教育に対する指定寄附金」100万円の増額補正をお願いするものです。これは今年4月に匿名の方から、学校図書館の充実を目的とした寄附を頂いたことによるものです。今回で4年続けて同様の寄附をいただいております。寄附金使用につきましては、歳出予算において説明いたします。

○委員長（山崎晴生君） 関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） 下から2段目になります。説明欄「こども第3の居場所助成金」386万5,000円の増額をお願いするものです。内容につきましては、歳出予算補正の計上に伴うものとなりますので、歳出にてご説明いたします。歳入補正の説明につきましては、以上となります。

○委員長（山崎晴生君） 阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君） 続きまして、10ページをご覧ください。歳出の説明に移ります。3款民生費、生活保護事務費につきましては、歳入で説明させていただいた追加給付に係る生活保護システム改修費及び決定通知発送に係る通信運搬費等の増加に伴い53万1,000円の増額補正をお願いするものです。続きまして、その下段、生活保護扶助事業につきましては、追加給付支給に伴い4,507万4,000円の増額補正をお願いするものです。

○委員長（山崎晴生君） 小松健康増進課長。

○健康増進課長（小松与士宏君） 続きまして、健康増進課所管になります。その下、2番目の段、健康増

進施設管理運営費、説明欄1健康増進施設管理運営費につきまして、249万1,000円の補正増をお願いするものです。内容ですが、需用費、修繕料としまして、四季健康館給湯設備の不具合の生じている、真空式温水器リモコンの交換修繕料として、50万1,600円の増額、同じく四季健康館浴槽設備の経年劣化に伴うバルブや制水弁及び漏水が生じている給湯配管などの修繕料として198万9,350円の増額、合わせて249万1,000円の増額をお願いするものです。健康増進課所管の補正は以上となります。

○委員長（山崎晴生君） 関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） 13ページの上段、説明欄5、教育企画事務費17万円の増額補正をお願いするものです。教育振興基本計画審議会委員報酬は、議案第43号のなかでご説明した、教育振興基本計画の次期計画を策定するための費用となります。次期計画については、事務負担の軽減等を図るため「市総合計画」と一体的な策定を行う予定となっております。そのため、新たな策定方法等について検討を進めてまいりましたが、本市における教育振興のための基本的な計画であり、その専門性から「教育振興基本計画審議会」を設置し、調査・審議することとしたため、今回補正をお願いするものです。次に、説明欄2、小学校施設管理費389万3,000円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、こども第3の居場所運営に係る「B&G財団の車両購入助成金」を活用した10人乗りの送迎用車両を購入するための費用として、自動車損害保険料2万8,000円及び自動車購入費386万5,000円を計上するものです。財源内訳については、財源内訳補正として、地方債を700万円増額し、その他はこども第3の居場所助成金386万5,000円を充当するものです。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） 大野教育指導課長。

○教育指導課長（大野和成君） 教育指導課所管の歳出予算について、ご説明いたします。説明欄1、教育活動振興経費におきまして、図書購入費90万円の増額補正をお願いするものです。これは歳入予算の説明で申し上げました、学校教育に対する指定寄附金100万円のうち、小学校5校に10万円、義務教育学校2校に20万円を配分するものです。続きまして、3項、中学校費の説明欄1、教育活動振興経費におきまして、図書購入費20万円の増額補正をお願いするものです。これは歳入補正で申し上げました、学校教育に対する指定寄附金100万円のうち10万円を活用し、また一般財源から10万円をあてまして、中学校2校の図書購入費をそれぞれ10万円増額するものです。なお、各学校に対する配分に関しましては、昨年と同様でございます。

○委員長（山崎晴生君） 島田生涯学習課長。

○生涯学習課長（島田広幸君） 続きまして、生涯学習課所管についてご説明させていただきます。14ページをお願いします。10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費の説明欄4、生涯学習センター施設維持管理費につきましては、260万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、消防設備点検実施に伴う不具合指摘により、屋内消火栓設備の漏水位置を特定する調査のため、消火栓漏水調査委託料として105万6,000円を予算計上しております。14節工事請負費、漏水修繕工事は、屋内消火栓ポンプ配管漏水修繕工事として、44万6,000円を予算計上しております。また、電気設備更新工事は、電気保安全管理

年次点検に伴う不具合指摘により、高圧コンデンサ更新工事として110万円を予算計上しております。令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。内田委員

○4番（内田和彦君） 11ページですね、生活保護扶助費の中の生活扶助追加支給ということで、2,760万円ですが、これちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） 阿久津社会福祉課長。

○社会福祉課長（阿久津清隆君） こちらにつきましては、対象者数が受給世帯といたしまして446件。廃止世帯といたしまして、281件を対象に給付するものでございます。積算につきましては、各世帯ごとに対象となる期間、また金額等も異なって参りますので、各世帯ごとに積算したものを合計したものが、この金額となっております。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） その他ございますか。内田議員、続けてどうぞ。

○4番（内田和彦君） 13ページの小学校施設管理費の自動車購入費なのですが、これどういった目的で使いますか。

○委員長（山崎晴生君） 関川教育企画課長。

○教育企画課長（関川克己君） ただいまのご質問にお答えします。

午前中にこども第3の居場所の見学をしていただきましたが、そちらでは教育支援センター「パレットおみたま」が開かれておりますけども、そのあと、放課後にこども第3の居場所を利用する子どもの送迎を行うための車両として購入を考えております。以上でございます。

○委員長（山崎晴生君） その他、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより「議案第45号令和8年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 工事請負契約の締結について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

島田生涯学習課長。

○生涯学習課長（島田広幸君） それでは、議案第46号工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。はじめに、提案理由でございますが、生涯学習交流施設（仮称）等整備工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び市条例の規定に基づき提出するものです。契約の目的は、生涯学習交流施設（仮称）等整備工事です。契約金額は4億3,450万円です。契約の相手方は、水戸市吉沢町311番地の1。株木・内藤特定建設工事共同企業体代表者、株木建設株式会社 茨城本店 常務執行役員本店長柳橋一明です。契約の方法は、一般競争入札です。次のページをご覧ください。工事名は、生涯学習交流施設（仮称）等整備工事です。工事内容ですが、生涯学習交流施設（仮称）建築工事として、RC造一部、S造1階建て、延べ面積414.2㎡の施設を建築いたします。小川図書館・資料館改修工事では、トイレ改修工事・カウンター設置工事を行います。工期は、議会議決日の翌日から令和9年3月30日までの予定です。開札執行日は、令和8年5月26日に実施済みです。入札参加業者は、記載のとおり3社により行われました。本件は、事後審査手続後、6月1日に仮契約を行っております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎晴生君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより「議案第46号 工事請負契約の締結について」を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました執行部から提案された議案の審査については終了いたしました。

続きまして、その他になります。何かございますでしょうか。内田委員。

○4番（内田和彦君） 午前中茨城トヨタスポーツパークたちばな行ったんですが、その時に利用者の方の意見なんです、今原則の中でのボール遊びはダメだということなんです、例えば小さい子がお父さん、お母さんと一緒にボール投げしたりとか、蹴ったりしたりとか、その辺はまあいいんじゃないかなっていうふうに思うんですが、市の見解をよろしくお願いします。

○委員長（山崎晴生君） 菅澤スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（菅澤和則君） 野球でいえば、軟式ボールとか硬式野球とかは基本禁止ですが、通常のお子様が使うようなゴムボール、プラスチックバット等であれば、問題ないということで解釈してあります。

〔「その辺ところ利用者の方の理解っていうのはどうなってるのでしょうか」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） 菅澤スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（菅澤和則君） 案内板には野球、サッカー等は禁止と書いてあるんですが、補足する張り紙といますか、それも今後検討して、掲示しておきたいと思います。

○委員長（山崎晴生君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） それではここから議会案件がありますので、執行部におかれましては散会したいと思います。お疲れ様でした。

〔執行部退席〕

○委員長（山崎晴生君） それでは続きまして、視察研修についてです。日程につきましては、他の委員会視察や組合議会の定例会等の考慮し、10月中に2日間の日程で予定したいと思います。現時点で委員の皆さんでご都合悪い方はいらっしゃいますか。

〔「10月16日」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） もし都合が悪い日にちありましたら、事務局の方に教えていただければと思います。それで視察内容なんですが、皆さんのご要望とかありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） それであれば、視察先、日程については、私と副委員長に一任をしていただいても大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（山崎晴生君） それでは詳細等決まりましたら、お知らせをいたします。

都合により欠席する場合などは、私と事務局へのご報告をお願いいたします。視察研修について協議を終了いたします。それでは、本日の審議及び協議はすべて終了いたしましたので、議事進行を終了させていただきます。宮内副委員長よろしく申し上げます。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○副委員長（宮内勇二君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後2時00分 閉会